

# 平成 30 年定例会 12 月定期議会 総務企画常任委員会調査報告書

- 委員会報告（9月7日）…………… -3-
- 所管事務調査 1. 9月定期議会中における調査事項について  
2. 決算審査特別委員会委員長の選出について  
3. 議会による事務事業評価の評価結果の確認
- 委員会報告（9月12日）…………… -4-
- 所管事務調査 1. 9月定期議会所管議案について  
＜水道事業所・企画部・総務部＞  
2. その他
- 委員会報告（9月20日）…………… -10-
- 所管事務調査 1. 決算について  
＜消防本部・企画部・会計管理室＞
- 委員会報告（9月25日）…………… -15-
- 所管事務調査 1. 決算について  
＜水道事業所・総務部＞  
2. その他
- 委員会報告（10月19日・26日）…………… -19-
- 所管事務調査 1. 議会による事務事業評価について
- 委員会報告（11月14日・15日）…………… -20-
- 所管事務調査 1. 総合支所新体制の現状と課題について  
2. 地域づくり検討会議について  
3. 市民からの要望に対する対応について

平成 30 年 12 月 20 日  
総務企画常任委員会

## 総務企画常任委員会報告書（要点記録）

1. 期 間 平成30年9月7日（金）午後4時46分～午後5時3分
2. 場 所 登米市役所迫庁舎第1委員会室
3. 事件及び目的
  - （1）9月定期議会中における調査事項について
  - （2）決算審査特別委員会委員長の選出について
  - （3）議会による事務事業評価の評価結果の確認
4. 出席者 委員長 岩淵正宏、副委員長 氏家英人  
委員 佐々木好博、須藤幸喜、熊谷和弘、武田節夫、佐藤恵喜  
（議会事務局）千葉敬子
5. 概 要
  - （1）9月定期議会中における調査事項について  
協議の結果、以下のとおり調査することに決定した。  
  
9月12日（水） 9月定期議会所管議案及び決算について  
＜水道事業所＞＜企画部＞＜総務部＞  
  
9月20日（木） 決算について  
＜消防本部＞＜企画部＞＜会計管理室＞  
  
9月25日（火） 決算について  
＜水道事業所＞＜総務部・選挙管理委員会＞  
工事請負契約の締結等について  
＜総務部＞＜企画部＞  
委員会報告について
  - （2）決算審査特別委員会委員長の選出について  
岩淵正宏委員長を推薦することに決定した。
  - （3）議会による事務事業評価の評価結果の確認  
事務事業評価の委員会評価及び今後の方向性について、全体共有に向けた内容確認を行う。

## 総務企画常任委員会報告書（要点記録）

1. 期 間 平成30年9月12日（水）午前9時30分～午後2時50分
2. 場 所 登米市役所迫庁舎第1委員会室
3. 事件及び目的
  - (1) 9月定期議会所管議案について  
＜水道事業所＞＜企画部＞＜総務部＞
  - (2) その他
4. 出席者 委員長 岩淵正宏、副委員長 氏家英人  
委 員 佐々木好博、須藤幸喜、熊谷和弘、武田節夫、  
佐藤恵喜、熊谷憲雄  
(水道事業所) 所長 羽生芳文、水道管理課長 千葉智浩、  
水道管理課課長補佐 及川道弥、課長補佐兼業務係長 鈴木良彦、  
課長補佐兼経営管理係長 伊藤奈美、出納管財係長 高橋久恵、  
水道施設課長 小林昭広、課長補佐 佐々木隆、  
課長補佐兼施設整備係長 鈴木安宏  
(企画部) 部長 佐藤裕之、次長 平山法之、  
企画政策課長 小野寺仁、課長補佐 平山崇、  
企画政策係長 伊藤宏一、情報システム係長 富士原祥史、  
市民協働課長 佐藤幸子、地域振興係長 小野寺祐喜、  
財政課長 高橋一真、課長補佐兼財政一係長 遠藤林市、  
財政二係長 佐々木亨  
(総務部) 部長 中津川源正、総務部次長兼税務課長 高橋洋、  
危機管理監 脇本章、防災課長 富士原孝好、  
法制専門監 三浦健一、総務課長 菅原和夫、  
契約専門監 佐々木美智恵、収納対策課長 工藤郁夫、  
市長公室次長 幡江健樹、市長公室長補佐 佐藤貴光、  
人事課長 佐藤靖、人事課副参事 高橋紀元  
(議会事務局) 千葉敬子
5. 概 要 (別紙のとおり)
6. 所 見 (別紙のとおり)

## (1) 9月定期議会所管議案について

### <水道事業所>

【報告第25号】 平成29年度登米市水道事業会計継続費精算報告について  
平成29年度登米市水道事業会計の継続費に係る事業が完了したため、継続費精算報告を行うもの。

【報告第28号】 放棄した債権の報告について  
市が放棄を決定した債権について報告するもの。

### <企画部>

【報告第26号】 平成29年度登米市健全化判断比率の報告について  
平成29年度決算に基づく登米市健全化判断比率について報告するもの。

[平成29年度決算に基づく健全化判断比率] (単位:%)

区分	健全化判断比率		基準値 (H29年度)		備考
	H29年度	H28年度	早期健全化基準	財政再生基準	
①実質赤字比率	—	—	11.92	20.00	実質赤字額なし
②連結実質赤字比率	—	—	16.92	30.00	連結実質赤字額なし
③実質公債費比率	7.9	8.8	25.0	35.00	
④将来負担比率	77.7	73.5	350.0		

【報告第27号】 平成29年度登米市資金不足比率の報告について  
平成29年度決算に基づく登米市資金不足比率について報告するもの。

[平成29年度決算に基づく資金不足比率等] (単位:千円、%)

区分	H29年度			H28年度	経営健全化基準
	資金不足比率	資金不足(剰余)額	事業の規模	資金不足比率	
水道事業会計	—	2,822,866	2,118,815	—	20.0
病院事業会計	12.7	△752,786	5,885,063	—	20.0
老人保健施設事業会計	—	33,978	371,062	—	20.0
下水道事業特別会計	—	75,468	801,083	—	20.0
宅地造成事業特別会計	—	478	478	—	20.0

【報告第29号】 公益財団法人登米文化振興財団の経営状況について  
市が資本金等の2分の1以上を出資している公益財団法人登米文化振興財団の経営状況について報告するもの。

・補正予算

(一般・特別会計補正予算の概要)

一般会計については、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億1,036万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ539億2,420万円とするもの。

歳入では、児童扶養手当給付費負担金などの国庫支出金717万円、子ども・子育て支援交付金などの県支出金228万円、市債2,830万円などを増額。財政調整基金繰入金3,154万円を減額。

歳出では、児童扶養手当給付事業1,961万円、一般廃棄物処理施設整備事業2,000万円、農業用排水施設等維持管理事業1,890万円、「米川の水かぶり」ユネスコ無形文化遺産登録記念事業175万円などを増額。また、債務負担行為補正として追加2件、地方債補正として追加1件、変更2件を計上。

特別会計については、国民健康保険特別会計の歳出で、事業の精算に伴う返還金1億7,288万円などを増額、後期高齢者医療特別会計の歳出では、後期高齢者医療広域連合への納付金2,120万円などを増額、介護保険特別会計の歳出では、事業の精算に伴う返還金8,880万円などを増額。土地取得特別会計の歳出では、土地開発基金への繰出金47万円を、下水道事業特別会計の歳出では、一般会計への繰出金3,646万円を、宅地造成事業特別会計の歳出では、土地取得特別会計への繰出金47万円を増額。

企業会計については、病院事業会計で診療報酬改定に対応するための経費473万円を増額、債務負担行為補正として追加3件、老人保健施設事業会計では、債務負担行為1件を計上。

一般会計・特別会計・企業会計で総額5億747万円の増額となる。

○各種会計予算総括表

(単位：千円)

会計名		補正前	今回補正	補正後
1	一般会計	53,813,841	110,365	53,924,206
2 特別 会計	(1)国民健康保健	8,834,969	193,545	9,028,514
	(2)後期高齢者医療	833,519	25,035	858,554
	(3)介護保険	10,193,497	136,378	10,329,875
	(4)土地取得	146,876	477	147,353
	(5)下水道事業	4,882,250	36,466	4,918,716
	(6)宅地造成事業	182,387	478	182,865
	小計	25,073,498	392,379	25,465,877
3 企業 会計	(1)水道事業	3,866,547		3,866,547
	(2)病院事業	10,322,431	4,734	10,327,165
	(3)老人保健施設事業	490,441		490,441
	小計	14,679,419	4,734	14,684,153
合計		93,566,758	507,478	94,074,236

(歳出)

[システム管理費 5,953千円]

平成31年4月から第四次LGWANが稼動する。LGWANを管理運営し

ている J-LIS から平成 31 年 2 月の移行が示され、サーバー、LGWAN 接続ルータとファイアウォールを更新し冗長化に対応する。第四次 LGWAN への移行に伴う機器更新及び機器保守に係る委託料 5,953 千円の増。

<総務部>

【報告第28号】 放棄した債権の報告について

市が放棄を決定した債権について報告するもの。

【報告第33号】 登米市職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例に係る専決処分の報告について

学校教育法等の一部を改正する法律が平成31年4月1日に施行されることに伴う条例の一部改正について、専決処分したので報告するもの。

【報告第34号】 損害賠償の額を定め和解することに関する専決処分の報告について

交通事故に係る損害賠償の額を定め和解することについて、専決処分したので、報告するもの。

・補正予算

(歳出)

[公有財産管理費 328 千円]

平成 32 年度までに公共施設等総合管理計画個別計画を策定する。今年度は素案まで策定する予定であり、総務課が示す素々々案を叩き台に関係部署及び市民参画により内容を深めていく。(仮称)登米市の公共施設を考える会委員及び、公共施設マネジメント勉強会講師に係る謝金と旅費を増額。

[基金管理費 490 千円]

平成 30 年 3 月 6 日から 31 日の間の寄附金をふるさと応援基金に積み立てるための積立金の増。

## (2) その他

<総務部>

### ○設計変更に伴う契約変更の取扱いについて

これまで国の取扱いに準じた「設計変更に伴う契約変更の取扱い」を定め設計変更に伴う変更契約手続きを行ってきたが、議会から工事請負契約に伴う事務処理の不備の指摘を受け、契約変更の事務取扱いについて検討を行ってきた。また、契約変更は議会の議決を経るまでの間、工事の進捗上、発注者及び受注者のいずれにおいても不利益が生じることから、軽微な変更のうち一定条件の場合は、契約変更を行う時期を工期末(会計年度末)とし議決を得る取扱いとする。

■議決を要する変更契約の取扱い

《変更前》		《変更後》
<b>【重要な変更】</b> ①構造、工法、位置、断面等の変更 ②追加する新工種 ③変更見込金額が当初契約金額の 20% を超えるもの	⇒	<b>【重要な変更】</b> ①構造、工法、位置、断面等の変更 ②追加する新工種 ③変更見込金額が当初契約金額の 10% (5,000 万円) を超えるもの
<b>【軽微な変更】</b> 重要な変更以外のもの	⇒	<b>【軽微な変更】</b> 変更見込金額が当初契約金額の 10%以内で、かつ 5,000 万円以内の場合 所管の常任委員会へ適宜状況報告の上、軽微な変更として事務手続きを行う。

■事務決裁区分の変更

事務手続き	《変更前》		《変更後》
工事打合せ簿	課長	⇒	部長
設計変更協議書			
2 割以下又は 100 万円以下	課長	⇒	契約金額に関わらず 全て市長
2 割超又は 100 万円超 1,000 万円以下	部長		
1,000 万円超 3,000 万円以下	副市長		
3,000 万円超	市長		
契約変更手続			
100 万円以下	課長	⇒	契約金額に関わらず 全て市長
100 万円超 1,000 万円以下	部長		
1,000 万円超 3,000 万円以下	副市長		
3,000 万円超	市長		

※議決事項以外の工期変更、内容変更が見込まれる場合は、適宜、所管の常任委員会へ状況報告する。

※予算の補正が必要な場合で施工ができないと認められる時は、工事の予算が確保されてから着手する。

<水道事業所>

○下水道事業の地方公営企業法適用と上下水道事業の統合について

8月31日政策会議において、下水道事業の地方公営企業法適用と上下水道事業の統合が決定した。

■下水道事業の地方公営企業法適用の背景

下水道事業の健全な経営と持続性のある安定的なサービスを実施していく上で、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組まなければならない。現在の官公庁の会計方式では、経営や資産等の正確な把握が困難であることか

ら、地方公営企業法を適用し、公営企業会計へ移行する必要があった。また、総務大臣発出通知において、人口3万人以上の自治体の下水道事業については、平成32年度までに公営企業会計を適用するよう要請されていた。

#### 【基本方針】

##### ①適用の範囲と管理者

法の適用範囲は全部適用。管理者は設置せず、管理者の権限を市長が行う。

##### ②適用する事業と会計

公共下水道事業・農業集落排水事業・浄化槽整備推進事業の3事業を、下水道事業会計として1会計で行う。

#### ■上下水道事業組織統合の背景

下水道事業単独で地方公営企業法を適用した場合、複式簿記会計の導入、出納事務や人事管理、契約業務を独立して行わなければならない、業務量の増大が懸念される。既に法適用している水道事業と組織統合することにより、企業会計のノウハウや業務の円滑化や事務の効率化、経費削減、両事業の連携強化による市民サービスの向上が図られることから、水道事業と下水道事業の組織統合を行うもの。

#### 【基本方針】

①組織統合の時期 平成32年4月1日

②事業及び会計設置 事業名称『登米市上下水道事業』、会計は事業毎『登米市水道事業会計』『登米市下水道事業会計』とする。

### ○ 所 見

平成32年4月からの新体制移行について、利用者にとって不利益とならないよう万全な対策と準備を望むものである。

あと1年半の準備期間で、下水道資産管理台帳の整備、電算システムの構築、条例の整理等、クリアしなければならない課題は多くある。また、会計上、一般会計からの繰入れをどうするかなどの財政調整も発生する。統合後45人を超える職員の事務所をどこに配置するかなども公共施設等総合管理計画と並行して進めるべきであろう。

統合により、経費削減のほか、効率化することにより職場環境の改善とともに、就労意欲の向上にもつながるよう期待するものである。統合が市にとっては行政運営上のメリットとなり、利用者にとっては料金還元など市民生活上のメリットにもつながるよう、関係部局と綿密に検討され進められたい。

## 総務企画常任委員会報告書（要点記録）

1. 期 間 平成30年9月20日（木）午前10時00分～午後3時58分
2. 場 所 登米市役所迫庁舎第1委員会室
3. 事件及び目的
  - (1) 決算について  
＜消防本部＞＜企画部＞＜会計管理室＞
4. 出席者 委員長 岩淵正宏、副委員長 氏家英人  
委 員 佐々木好博、須藤幸喜、熊谷和弘、武田節夫、  
佐藤恵喜、熊谷憲雄  
(消防本部) 消防長 鈴木秀彦、消防次長 佐々木広喜、  
消防総務課長 清水俊宏、警防課長 大森透、指令課 佐々木章弘  
(企画部) 部長 佐藤裕之、次長 平山法之、企画政策課長小野寺仁、  
企画政策課課長補佐（総合調整）平井崇、企画政策係長 伊藤宏一、  
移住・定住促進係長 阿部浩也、行政改革推進係長 守屋乃扶子、  
市民協働課長 佐藤幸子、地域振興係長 小野寺祐喜、  
財政課長 高橋一真、課長補佐兼財政一係長 遠藤林市、  
財政二係長 佐々木亨  
(会計管理室) 会計管理者 大森國弘、検査専門監 千葉幸一、  
室長補佐兼出納係長 佐々木美和、審査係長 石井真弓  
(議会事務局) 千葉敬子
5. 概 要（別紙のとおり）
6. 所 見（別紙のとおり）

## (1) 決算について

### <消防本部>

#### 【歳入】

消防手数料	許認可・証明手数料に係る手数料	1,556,250円
国庫補助金	緊急消防援助隊施設整備費補助金	9,542,000円
県補助金	消防団車両・消火ホース乾燥塔・防火水槽整備	20,000,000円
雑入	自販機電気料、防災ヘリコプター運行調整交付金等	1,163,841円

#### 【歳出】

[常備消防一般管理費 164,489,215 円]

消防体制を維持し災害に対応した。消防防災センターの施設活用、火災予防、消防団との連携、救急業務の高度化の推進、違反対象物の公表制度の周知等を行った。

#### ○平成 29 年度の消防体制

1 本部 1 署 5 出張所	職員 157 人
水槽付消防ポンプ自動車	2 台
消防ポンプ自動車	6 台
高規格救急自動車	8 台
化学消防ポンプ自動車	1 台
救助工作車	1 台

#### ○火災・救急・救助の状況

火災件数	救急件数	救助件数
44 件	3,379 件	47 件

[消防団運営費 202,813,115 円]

消防団員1,480人の報酬や訓練災害活動の費用弁償及び活動服の整備、宮城県市町村非常勤消防団員補償報償組合などへ負担金を支出した。

第 11 回東北水防技術競技大会に、登米市消防団から登米支団、東和支団、津山支団が県代表として出場した。

[消防防災推進費 8,810,293 円]

消防後援会活動支援費で補助金を支出した。また、学校や家庭の防火に対する意識向上を図るため、小中学生から防火ポスターを募集し事業所等に掲示した。火気の使用頻度が増える年末年始には防火を婦人防火クラブと共に呼びかけた。幼年消防クラブの育成と防火思想啓発のため、幼年消防用鼓笛隊セットをさくら幼稚園に交付した。

[防火水槽設置費 45,827,040 円]

耐震性防火水槽 5 基整備。地権者からの要望で 2 基撤去した。防火水槽設置工事のうち 1 基分を翌年度に明許繰越した（明許繰越額:6,851,000 円）。

[消防施設設備維持管理費 52,056,238 円]

ホース乾燥塔設置 5 基、火の見やぐら 1 基解体した。

[消防ポンプ置場等整備費 17,276,920円]

消防ポンプ置場新築3棟、改修・改築3棟、造成工事等を行った。

[小型動力ポンプ整備費 50,094,240円]

消防車両整備計画に基づき、更新基準年数を超え老朽化した消防団車両を更新。可搬消防ポンプ付普通四輪駆動積載車4台、可搬消防ポンプ付軽四輪駆動積載車2台を更新し、各支団へ配備した。

## <企画部>

### 決算の総括概要

#### (歳入)

平成28年度からの繰越を含めた歳入決算額は、一般会計で476億4,996万5千円、特別会計6会計で269億8,976万1千円、全会計合計で746億3,972万6千円となった。

市税では個人市民税や固定資産税の増加などから77億7,751万8千円（前年比1億5,093万5千円増）、地方交付税では、177億6,106万8千円（前年比12億4,110万7千円減）、市債では68億100万円（前年比3億190万円増）であった。

#### (歳出)

平成28年度からの繰越を含めた歳出決算額は、一般会計で462億2,054万5千円、特別会計6会計で259億2,092万5千円、全会計合計で721億4,147万円となり、実質収支額は、一般会計で12億7,888万1千円、特別会計で10億694万2千円となった。

基金及び地方債の平成29年度末の残高は、基金は総額で178億8,113万5千円、地方債は、総額で786億5,851万円となった。

### **【歳出】**

[企画一般管理費 66,870,743円]

4市町連携首長会議を2回開催。観光イベントへの相互参加、合同婚活イベントによる結婚活動支援、移住・定住相談会を首都圏で開催した。

地域再生法第5条の規定に基づく地域再生計画「ボートのまち登米市」「登米市みやぎの明治村」拠点整備プロジェクトを策定、地方創生拠点整備交付金の採択を受け、施設整備を推進した。

[総合計画管理費 1,209,339円]

第二次登米市総合計画の初年度・平成28年度の実績について、並びに登米市まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間2年目・平成28年度の実績値に基づく評価指標の進捗管理及び取組状況等について成果検証を行った。登米市総合計画推進本部並びに登米市まち・ひと・しごと創生推進本部での内部検証、登米市総合計画審議会での外部検証を行い、市ホームページで検証結果を公表した。

検証結果を踏まえ、第二次登米市総合計画実施計画（平成30年度～平成32年度）を策定し、第二次登米市総合計画及び登米市まち・ひと・しごと創生総合

戦略の推進につなげた。

[文化振興費 116,037,247円]

文化振興事業では、高校生絵画展の開催、登米市文化協会の運営や芸術文化振興に係る活動支援を行った。登米祝祭劇場管理事業は（公財）登米文化振興財団を指定管理者として施設の管理運営を行った。地域伝承文化振興方策を策定した。

[行政改革費 559,645円]

第3次行財政改革大綱・実施計画に基づいた各種取組みを推進した。

[男女共同参画社会づくり推進費 2,484,033円]

男女共同参画フォーラム、デートDV防止対策講習会、コミュニティリーダー育成講座（おとめカフェ）、ワーク・ライフ・バランス研修会等の開催。

[国内交流費 4,095,484円]

在京等町人会における郷土出身者交流、国内姉妹都市交流などに関する事業を実施。

[国際交流費 8,658,200円]

外国人相談窓口の設置や国際姉妹都市交流、青少年国際交流事業を実施。

[交通対策費 168,777,766円]

市民バス運行事業では、市民バス時刻改正時に時刻表印刷や佐沼高校正門前バス停留所へ上屋を設置。鉄道関連事業では柳津駅と陸前豊里駅で切符売捌き業務を実施。また米川地区乗合タクシー運行事業補助を行った。

[まちづくり活性化事業費 10,397,495円]

地域おこし協力隊の導入地区を市内全域に拡大し、地域力の維持・強化を図った。また、コミュニティ助成事業（宝くじ助成）を活用し、3団体に対する補助を行った。

[協働のまちづくり事業費 982,782,101円]

集落支援員業務委託やがんばる地域づくり応援交付金の交付を実施。集会施設整備事業では、21件（新築4件、改修17件）の施設整備に補助した。

地域づくり計画に基づく各種事業の実践にあたり、より良い地域づくり活動の参考とするため、地域づくり事例発表会を開催した。これらの事業を推進するための財源として、登米市未来のまちづくり推進基金積立金8億円を積み立てた。

[若者交流対策費 4,241,834円]

結婚活動支援事業をNPO法人に委託し、出会いイベント結婚相談会を開催し、出会いの場を提供した。また、広域連携結婚支援事業（4市町合同婚活事業）を開催した。

[シティプロモーション推進事業費 30,928,974円]

「うまし、たくまし、登米市」で表す登米市の魅力を伝え、市民の愛着や誇りを醸成し、市内外からの知名度や認知度を向上させるためPR動画「登米無双2」を制作した。ホームページでの公開、映画館広告の実施、WEBサイトの再構築、魅力体験ツアー等の取組みも行い、更にマスコミに取り上げられた事により本市のPRにつながった。

大学等フィールドワーク誘致を行い、本市の魅力を体感してもらい、交流人口の増加と知名度・認知度の向上を図った。

[移住・定住促進事業 82,336,289円]

移住・定住促進事業では、移住・定住サポートセンターを開設し、移住検討者からの相談や情報提供を一元的に行う体制を整備した。短期間滞在し、本市の暮らしを体験して頂く移住お試し住宅や移住体験ツアーを実施した。住まいサポート事業では、住宅取得補助で、126件（新築110件、中古16件）の住宅取得を助成し、460人（移住105人、定住355人）の移住・定住者を創出した。住宅家賃補助では、53件の住宅賃借に対し補助金を交付。31人の移住者を創出した。

[システム管理費 336,934,046円]

行政情報システムの管理・運営、社会保障・税番号制度への対応を行った。

### <会計管理室>

#### 【歳出】

[会計管理費 1,392,963円]

一般会計・特別会計及び歳計外現金の収入支出の処理（伝票審査:81,000件）や資金管理のほか、各種基金に属する現金の管理・保管を行った。

[検査管理費 179,276円]

市の発注する契約金額が130万円を超える建設工事、契約金額が50万円を超える委託業務及び物品の購入について、仕様書、設計書、その他関係書類に基づき検査を実施し完了等の確認を行った。

また、300万円以上の工事に係る工事成績の評定を行うとともに、技術水準及び品質の向上を目的とした監督職員等に指導を行った。

第9回優良工事施工業者等表彰では、優良な業者10社と技術者11人を表彰し、施工業者の施工意欲向上に取り組んだ。

#### ○平成29年度検査等実績

検査対象 件数	工事	委託	物品	合計
	130万円超	50万円超	50万円超	
検査件数	240件	227件	60件	527件

## 総務企画常任委員会報告書（要点記録）

1. 期 間 平成30年 9月25日（火）午前10時00分～午後 4時35分
2. 場 所 登米市役所迫庁舎第1委員会室
3. 事件及び目的
  - (1) 決算について  
    <水道事業所><総務部>
  - (2) その他
4. 出席者 委員長 岩淵正宏、副委員長 氏家英人  
    委員 佐々木好博、須藤幸喜、熊谷和弘、武田節夫、  
        佐藤恵喜、熊谷憲雄  
(水道事業所) 所長 羽生芳文、水道管理課長 千葉智浩、  
    水道管理課課長補佐 及川道弥、課長補佐兼業務係長 鈴木良彦、  
    課長補佐兼経営管理係長 伊藤奈美、出納管財係長 高橋久恵、  
    水道施設課長 小林昭広、課長補佐 佐々木隆、  
    課長補佐兼施設整備係長 鈴木安宏  
(総務部) 部長 中津川源正、総務部次長兼税務課長 高橋洋、  
    危機管理監 脇本章、防災課長 富士原孝好、  
    法制専門監 三浦健一、総務課長 菅原和夫、  
    契約専門監 佐々木美智恵、収納対策課長 工藤郁夫、  
    市長公室次長 幡江健樹、市長公室長補佐 佐藤貴光、  
    人事課長 佐藤靖、人事課副参事 高橋紀元  
(企画部) 部長 佐藤裕之、次長 平山法之、  
    企画政策課課長補佐（総合調整）平井崇、市民協働課長 佐藤幸子、  
    地域振興係長 小野寺祐喜  
(議会事務局) 千葉敬子
5. 概 要（別紙のとおり）
6. 所 見（別紙のとおり）

## (1) 決算について

### <水道事業所>

#### 決算の概要

平成29年度の決算規模は33億9,750万円(前年比11億1,180万円減)となった。資本的支出の減少分が主な要因であり、下り松ポンプ場造成が供用開始の予定が立ち、新田配水池築造関連事業や緊急時用連絡管整備事業の災害対応事業が完成の時期を迎えたことにより建設改良費が減少したものの。

#### 経営状況

収益的収支のうち収入は、26億2,055万2千円、そのうち給水収益が22億5,720万円、費用は23億8,525万7千円となり、当年度純利益が1億5,160万7千円となった。

資本的収入は9億7,549万9千円であり、資本的支出は建設改良費として取水施設整備事業や管路緊急改善事業等に13億6,360万4千円、企業債の元金償還金に6億7,874万6千円、総額で20億4,235万円となった。

### <総務部>

#### 【歳入】

市税収入は、総額77億7,751万8千円であった。財産収入は、1億6,030万円で、財産運用収入5,655万円、財産売払収入5,505万円であった。

#### 【歳出】

[総務一般管理費 276,906,607円]

##### ◆ふるさと応援寄附金事業

登米市の次世代につながる取組みに共感し、応援しようとする個人又は団体からの寄附金を財源として、活力あるふるさとづくりに資することを目的に、情報の発信力強化、新規事業者の開拓・新規返礼品の拡充、寄附者の利便性の向上を図った。寄附件数2,636件、寄附額79,339,189円であった。

[広報広聴費 45,240,301円]

サイト構造、デザインの見直し等ホームページの全面的なリニューアルを実施した。併せて、掲載内容を精査し不要な情報の削除、アクセシビリティの確保、スマートフォンやタブレット端末の閲覧に対応した。リニューアル後、ホームページアクセス数が増加した。

[賦課徴収一般管理費 93,262,196円]

市税等の納期内完納を目的に、納税組合の育成強化及び口座振替等を推進し、収納率の向上に努めた。

#### ～納税貯蓄組合に係る今後の方針～

##### ◇納税貯蓄組合の事務改善

組合員による口座振替納付を推進し、零細な納税貯蓄組合に対して整理統

合を進める。

◇納税貯蓄組合補助金の段階的な減額

納税貯蓄組合の活動に支障が生じないよう段階的な減額を行う。平成31年度以降に適用する補助金交付基準の見直しを行い、その削減割合は10%を予定している。

[水防費 15,774,531円]

◆ハザードマップ作成事業

これまでの想定を超える大規模な水害の恐れがあるため、国・県において管理河川の浸水想定区域の見直しが行われた。市民に向け、浸水区域、避難方法等を周知するとともに、適切な避難行動への活用と防災意識の高揚を図るために、新たにハザードマップを作成（町域版:32,000部、全体版:300部）、全世帯に配布した。

[災害対策費 17,340,540円]

◆防災情報伝達手段整備事業

市内全域で受信できるコミュニティエフエムを活用し、市民に緊急情報が届けられるよう緊急告知放送設備を整備（迫庁舎・消防防災センター・登米コミュニティエフエム）し、緊急時における市民への防災情報伝達手段の充実を図った。

なお、緊急告知ラジオ（全世帯・公共施設・自主防災組織等30,000台）の設置は、平成30年度に明許繰越し行った。（明許繰越額：301,608,000円）

[職員研修費 6,383,707円]

登米市人材育成基本方針に基づき、職員の人材育成とスキルアップを図るため、各種研修等を実施。課長職の人材育成力向上を目的としたコーチング研修や職員自主研修、係長級職員には職員間のコミュニケーションを促進するためのOJT研修を行った。支援事業などの職場内研修に613人、宮城県市町村職員研修所研修、県職員派遣などの職場外研修に221人、計834人が参加。

[契約管理費 6,121,772円]

入札・契約制度の見直しを行い、経済性・公平性・競争性の確保に努めた。

[公有財産管理費 100,413,359円]

新電力事業及び通信回線統合サービス事業の導入により、電気料金で約2,433万円、電話料金で約849万円程度を削減。

[その他公共施設等災害復旧事業費 136,080円]

台風18号により市有地の樹木が隣接地の民家物置に倒れたため、倒木処理を行った。

<選挙管理委員会>

[選挙管理委員会費 674,730円]

選挙人名簿の定時登録及び裁判員候補者並びに検察審査員候補者予定者の選定、在外選挙人名簿の登録等を行う選挙管理委員会を年6回開催した。

[市議会議員・市長選挙費 68,356,072円]

任期満了に伴う登米市長選挙及び登米市議会議員一般選挙（定数26）の管理執行を行った。

市長選挙の投票率は 66.18%、市議会議員選挙の投票率は 66.17%

[宮城県知事選挙費 16,107,534 円]

任期満了に伴う宮城県知事選挙の管理執行を行った。投票率 55.04%

[衆議院議員選挙費 26,474,950 円]

衆議院の解散に伴う第 48 回衆議院議員総選挙及び第 24 回最高裁判所裁判官国民審査の管理執行を行った。

小選挙区の投票率は 54.82%、比例代表は投票率 54.82%、最高裁判所裁判官国民審査の投票率は 54.74%

## (2) その他

### <総務部>

【報告第 35 号】 損害賠償の額を定め和解することに関する専決処分の報告について

道路瑕疵による損害賠償の額を定め和解することについて、専決処分したものの。

### <総務部・企画部>

【議案第 79 号】 工事請負契約の締結等について

6 月定期議会で否決となった「登米祝祭劇場舞台音響設備改修工事」について、入札を実施。7 月 1 日よりランダム係数を用いた設計価格の設定が開始、2 社からの応札があり落札業者が決まった。契約を締結するため、議会の議決を得るもの。

平成 31 年 3 月 15 日までの間に、音響設備機器更新と昇降設備工事を行う。

なお、前回の入札時から変更した点は、改修工事に伴い取り外す音響機器について、公募により売払いを行うこと。仕様は変えず、見積り有効期間を過ぎた見積書を再徴取し、再設計したもの。前回設計価格よりも約 1,500 万円下がった。

## 総務企画常任委員会報告書（要点記録）

1. 期 間 ①平成30年10月19日（金）午前10時00分～午前11時45分  
②平成30年10月26日（金）午前10時00分～午前11時53分

2. 場 所 ①登米市役所迫庁舎議会図書室  
②第1委員会室

3. 事件及び目的  
（1）議会による事務事業評価について

4. 出席者 委員長 岩淵正宏、副委員長 氏家英人  
委員 須藤幸喜、熊谷和弘、武田節夫、佐藤恵喜  
（議会事務局）千葉敬子

### 5. 概 要

#### （1）議会による事務事業評価について

総務企画常任委員会で選定した3事業について、執行部からの事業内容説明を受け、委員間討議を経て委員（個人）評価を行い、現在の事務事業の状況について、委員からの評価と意見を集約し委員会としての評価と今後の方向性を導き出した。

全員協議会での全体共有、決算審査の審議での意見を加味しながら、委員会評価及び今後の方向性の確認を行い、評価結果に基づく提言について検討を行った。

#### 《事務事業評価対象事業》

- ① 市民バス等運行事業
- ② 地域おこし協力隊による地域活性化事業
- ③ ふるさと応援寄附金事業

## 総務企画常任委員会報告書（要点記録）

1. 期 間 ①平成30年11月14日（水） 午前9時30分～午後4時48分  
②平成30年11月15日（木） 午前10時00分～午後3時10分
2. 場 所 各総合支所
3. 事 件 <総合支所>
  - (1) 総合支所新体制の現状と課題について
    - ▶ 財源・権限・職員体制について
  - (2) 地域づくり検討会議について
    - ▶ 会議開催状況及び内容について
  - (3) 市民からの要望に対する対応について
4. 出席者 委員長 岩淵正宏、副委員長 氏家英人  
委 員 佐々木好博、須藤幸喜、熊谷和弘、武田節夫、佐藤恵喜  
  
(迫総合支所) 支所長 伊藤秀樹、市民課長 及川仁、  
課長補佐兼地域振興係長 紺野信也  
(登米総合支所) 支所長 片岡鉄郎、課長補佐兼市民係長 伊藤知幸、  
地域振興係長 皆川秀策、健康づくり係長 及川満代  
(東和総合支所) 支所長 小野寺克明、市民課長 佐藤英雄、地域振興係長 關 修、  
地域係主幹 降幡妙子  
(中田総合支所) 支所長 佐々木義明、市民課長 渡邊寿昭、  
課長補佐兼地域振興係長 及川幸治  
(豊里総合支所) 支所長 本間利政、市民課長 江田勝正  
課長補佐兼地域振興係長 佐々木博行、市民課主幹 梅本三妃子、  
健康づくり係技術主査 足立佳奈子  
(米山総合支所) 支所長 千葉淳一、市民課長 山崎和弘、  
課長補佐兼地域振興係長 佐々木克哉  
(石越総合支所) 支所長 加藤勤、市民課長 日野裕子、  
課長補佐兼地域振興係長 千葉教博  
(南方総合支所) 市民課長 佐藤達也、課長補佐兼地域振興係長 伊藤正裕、  
課長補佐兼市民係長 大柳祐子  
(津山総合支所) 支所長 佐藤貞光、市民課長 佐々木聖、  
課長補佐兼地域振興係長 佐々木祐也  
(議会事務局) 主査 千葉敬子
5. 概 要 (別紙のとおり)
6. 所 見 (別紙のとおり)

## (1) 総合支所新体制の現状と課題について

### ○概要

平成17年合併直後は、議会や管理部門を除き、合併前の役場機能を持つ総合支所から、4回の組織改編を経て「地域づくりの拠り所」「市民の安全・安心に関する業務」「市民の健康長寿・相談・窓口業務」の3つの業務に特化した総合支所に変化してきた。

熊谷市長は就任来、効率的な行財政運営のため、特性を活かした地域振興と総合支所の在り方の見直しに取り組むと表明して来た。総合支所の在り方の見直しにあたり、平成29年度には、市民の身近な行政窓口である総合支所の行政サービスの向上を図ることを目的に「登米市総合支所の在り方検討委員会」を設置し、市民が求める総合支所の在り方について検討がなされた。

その検討結果を受け、平成30年度から総合支所に財源と権限を与え、さらに職員を増員し新体制で業務が行われている。地域づくりの拠点として機能しているかどうか調査した。

#### 登米市総合支所の在り方検討委員会検討結果報告書 (H30.3.16)

##### 地域に密着した市民生活に関することについて

- ① 道路、水路、防犯灯等の維持管理業務については、一定の範囲について総合支所の権限で実施できるよう権限と予算を付与し業務処理の迅速化と地域要望に対応できる体制とすることが望ましい。
- ② 総合支所の判断で緊急時や地域課題等に対応できる一定の権限と予算を付与することが望ましい。
- ③ 上記①②の実施に当たっては、市において、権限と予算の範囲、業務処理に当たっての本庁と総合支所の業務分担等、市民サービスの向上と行財政の効率化とのバランスを考慮されたい。

財源											権限	職員									
<b>総合支所予算に追加</b> (単位:円)											<b>登米市行政組織規則の改正</b> ・市道等の維持管理における軽微な修繕等に関すること。 <b>登米市事務決裁規程の改正</b> ・市道等の維持管理における軽微な修繕等に関すること→課長決裁	<b>総合支所職員の14名増員</b> ・(単位:人)									
支所項目	追	登米	東和	中田	豊里	米山	石越	南方	津山	合計		支所	追	登米	東和	中田	豊里	米山	石越	南方	津山
敷砂料	1,400	700	800	1,900	1,000	1,200	900	700	400	9,000	増員	1	1	2	2	2	1	2	1	2	14
市道補修	3,300	1,700	2,000	3,500	2,000	2,600	1,800	2,100	1,300	20,300											
防犯施設	787	245	513	658	316	398	261	339	328	3,845											
合計	5,487	2,645	3,313	6,058	3,316	4,198	2,961	3,139	2,028	33,145											

#### 登米市総合支所の在り方検討委員会検討結果報告書 (H30.3.16)

##### 地域の特性を活かした地域づくり等に関することについて

- ① 総合支所が地域づくりの拠り所として更に機能するため、総合支所の職員、行政区長の代表、地域コミュニティ組織の職員、地域おこし協力隊員、各種地域づくり団体の関係者等で構成する、地域の特性を活かしたまちづくりや地域の活性化、協働等について、意見交換や地域課題の検討などを行うための体制を整えることが望ましい。
- ② ①において検討した地域課題の中で市が主体的に実施すべき事項に対応するため、各総合支所が地域の実情を把握したうえで地域に必要な事業を市の関係部局と協議・検討の上、地域の特性を活かした地域づくりのための事業の実施にたげられたい。

分掌事務の再確認	地域づくり検討会議	地域課題から政策へ
総合支所 市民課 地域係 ⇒ <b>地域振興係</b>	<b>地域毎にまちづくりに関する意見交換や協議の場</b>	<b>総合支所が主体となり、地域課題を自助・共助・公助に整理し公助となりうる課題については関係部署と連携し課題解決や政策へと結びつける</b>

## ○財源について

今年度より、道路水路維持管理や防犯灯施設維持管理について、総合支所に予算が配分され、それぞれ執行している。総合支所により0%から95%と予算執行状況に幅があった。予算執行に当たっては、建設部事業と総合支所事業で予算を区分して対応しているようである。道路修繕の判断もそうであるが、予算対応の基準も明確にすべきである。

地域課題の一つには、生活環境の整備も含まれるが、それ以外の地域課題の解決について、支所長の判断で使える予算は全くない。

## ○権限について

行政組織規則や事務決裁規程の改正により、総合支所市民課長の決裁で対応できる部分が増えた。しかし、地域づくりの拠り所として機能するには、道路維持管理がスムーズなだけでは不十分である。

本当に必要なのは、地域の困り事等を、地域と一緒に、関係部署と解決に向かう道筋をつける事である。地域の課題解決に対応するのに十分な権限の付与にはなっていない。

## ○職員体制について

総合支所勤務の職員は199名（非常勤・臨時・パート職員を含む）。

男性103名、女性96名、平均年齢44.9歳である。

一人の職員が担う業務が多岐に渡り、また地域住民との直接関わる場面が多い。

### 窓口業務

一人の職員が複数の業務の知識を持ち、取りこぼしがないように窓口手続きが行われるよう、各係や担当間で連携が図られている。市内9総合支所、地域内人口や支所を訪れる相談内容もまちまちである。市内一律同じ業務、人口規模での人員配置とするのではなく、地域毎の特徴をとらえた人員配置が必要である。

### 産業建設業務

昨年度までは、総合支所完結型から本庁と総合支所と役割分担した連携型に移行してきた。今年度からは、総合支所完結型で即応対応するため、各総合支所に1～2名の職員が増員されている。道路維持管理業務には、安全確保のため2名体制で現場に出向く。昨年度までは建設部で行われていた業務を総合支所で行うようになり、専門知識を持たない職員が担当することで、修繕工法の判断や設計、委託手続き等に多くの時間を要している状況である。カメムシ防除等他部署の業務への応援要請も長年続いており、防除体制の見直しも必要である。

### 地域振興業務

地域づくり活動は、各地域コミュニティが主体となって行われている。現在、総合支所では地域イベントや在京町人会、姉妹都市交流等の事業を行っている。各種団体の町域支部の事務局を多数担っており、個々の団体規模は小さいものの

それぞれの活動支援に多くの時間と労力が費やされている。任意団体については、今後も自立を促し自立した地域活動となるよう支援を続けられたい。

在京町人会は、近年では新規加入が見込めず会員の高齢化により活動自体が縮小し、事務局の庶務や会計を総合支所で担って欲しいとの要望もあるようだ。在京町人会の活動支援については、今後何らかの方向性を示す必要がある。

#### 災害対応

地域を知る地元出身の職員が減り、有事の際の消防団や行政区長との情報共有と現場対応への備えが必要である。市内の山間地域においては、3地域それぞれ災害形態が異なる。総合支所が最前線となり災害対応するのであるから、防災課や消防との連携はもちろんのこと、有事の際は地元職員が逸早く駆け付け対応できるよう、警戒配備等の工夫が求められている。

#### 教育事務所業務

地域振興係が教育事務所職員を兼務。社会教育・社会体育事業の時期的集中があり、さらにその時期が地域行事や道路等の除草の繁忙期と重なるため、労務管理に苦慮しているようである。教育委員会、公民館や総合型地域スポーツクラブ等指定管理事業者が行う事業との関わりを整理し、事業の持ち方・運営の仕方について改める必要がある。

総合支所が他部署の業務の手伝いの関わりをこれまで同様に続けていくのではなく、地域づくりに本腰を据えて取り組める総合支所の業務のあり方、全庁的な業務のあり方を考える必要がある。また、もともと少ない総合支所の職員数、その中で病気休暇や産前産後休暇・育児休暇で長期休暇者もおり、職員配置等の配慮も必要である。

市民に不便さや不利益を感じさせない行政サービス、地域が元気になる地域づくりが展開できるよう、明るく活気ある総合支所体制の実現が求められている。

## (2) 地域づくり検討会議について

今年度、各総合支所に、地域の特性を活かした地域づくりなどに関する情報の共有化及び地域課題の把握を通じて特色ある地域づくりの検討を行う「地域づくり検討会議」が設置された。どのような地域課題が検討され、行政がどう関わっているか調査した。

○地域づくり検討会議の構成

構成 支所	人数	地域づくり検討会議の構成																			
		区長会・町内会	コミュニティ	公民館・ふれセン	集落支援員	地域おこし協力隊	婦人会	青年会	スポーツクラブ	地域づくり団体等	交通安全母の会	防犯協会	文化協会	ボランティア協会	商工会	道の駅	PTA	民生・児童委員	子供会育成協議会	保健活動推進員	総合支所
迫	13	4	2		4		1	1													1
登米	7	2	1		1				1	1											1
東和	10	3			3	1					1		1								1
中田	13		4	4	4																1
豊里	12	1	1	1	1		1		1	1				1		1	1			1	1
米山	14	1	3	3	3		1							1	1						1
石越	10	1	2		1	1			1			1		1					1		1
南方	9	4	2		1				1												1
津山	10	2	2	1	1					1				1		1					1

○地域づくり検討会議の内容

時期 支所	地域づくり検討会議の内容	
	これまで	これから
迫	迫地区の地域づくりは地域づくり計画を策定し特性を生かした取り組みを実施している。	新年度に向けた活動方針、事業等について情報交換
登米	各団体が抱える課題の整理・検討。 世代交代と地域のリーダーの人材育成が必要	各団体が抱える課題の整理、各団体同士の関わり方
東和	地域活性化に資する情報・意見から地域課題テーマ「伝統・文化の継続と交流の拡大～人づくりによる地域の活性化～」を決め、具体的な取り組み方法や対処方法について情報交換。	農地、空き家問題、宿泊施設の確認について確認し、具体的に検討する。
中田	委嘱状の交付、設置目的や今後の方向性等を説明。	地域で抱える課題等について共有し、解決に向け協議する。
豊里	各団体の活動状況を共有。3グループに分かれて地域課題の解決方法についてワークショップを行った。	来年度の計画を作成する予定
米山	委嘱状の交付、設置目的や今後の方向性等を説明。	来年度は、3地区の地域づくり計画の見直し時期なので、各コミュニティの活動や地域課題を持ち寄り協議する。
石越	会議で話し合う提案事項の説明と検討を行った。 ・パークゴルフ場の利活用→産直、フリースペースの活用 ・笑友家の整備→宿泊等にも活用 ・多目的運動場のナイター設備、体育センター修繕	提案事項の不明点等について事務局で調査報告し、さらに掘り下げて検討する。

南方	<p>地域づくりで感じている問題点を提起してもらった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティ組織で独自で地域づくりを行っている。これからは支所が地域づくりに関わるようになるのか。</li> <li>・地元の市職員の地域活動への参加率が低い。</li> <li>・女性の発言が弱い。等</li> </ul> <p>提起された問題点をグループ化した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・少子高齢化、・後継者問題、・空き家、未管理地の増加、定住促進のための企業誘致等</li> </ul>	<p>解決策を模索し、未来の南方町のあり方、将来の南方像を検討する。</p>
津山	<p>津山地区の問題点を整理し、検討テーマを決めた。人口減や高齢化による地域活動の低迷、学校統合、商店の減少、高齢者の交通手段、災害時の避難ルート等</p>	<p>「安心・安全」をテーマに協議を行う。(近年多発する豪雨浸水災害等について)</p>

地域づくり検討会議を設置する前から、定期的に地域内コミュニティ等との協議の場を設けていた地域があったり、他部署で『地域』や『コミュニティ』を基盤とした会議が既に運営されている。会議の趣旨や構成、顔ぶれ等がほぼ重複しており、構成メンバーの義務感・負担感が懸念される。

明確な目的、今後の方向性を整理し、地域づくり検討会議を運営する必要がある。

### (3) 市民からの要望に対する対応について

市内各総合支所に寄せられる要望は、道路、防犯灯、住宅の維持補修に関するものが多く、日々の市民生活に直結する内容の要望が寄せられている。

	順位	内容	対応状況と市民の反応
要望ベスト3	1	道路維持管理 河川・水路管理	総合支所による小破修繕は、市民から好評である。 総合支所で対応する際、修繕の判断基準が必要。
	2	交通安全・防犯施設維持管理 道路の除草・支障木の対応	総合支所職員、臨時職員（建設部土木管理課）で対応している。本庁と連携し対応する場合、時間がかかる案件等は、要望者等に適宜進捗状況をお伝えする等配慮が必要。
	3	市営住宅管理、空き家管理、 道路の舗装や敷砂利、 水路や側溝の土砂上げ	

## ○ 所 見

市長の政策、また、総合支所の在り方検討委員会からの検討結果の報告を受け、平成 30 年度から各総合支所に権限と財源を付与し地域の特性を活かしたまちづくりを進めることになった。予想される業務量の増に対しては支所職員を 1~2 人(計 14 人)増員することで対応し、いわゆる「新体制」としている。

2 日間にわたり 9 支所の「新体制」の状況を調査。

「権限」は市道等の維持管理に関する軽微な修繕に限られ、「財源」については 200 万円(津山町)から 600 万円(中田町)の配分に止まっている。支所職員も増員されたが土木管理経験者ではないため、現場に行っても「軽微な案件かどうか」の判断、作業工法の選択に戸惑うことも多いという。これでは「総合支所に権限と財源を付与することで、その町らしいまちづくりを進める」とした目的とはほど遠く、とても「政策」とは言い難いと感じた。

また、新たに「地域づくり検討会議」を設置したが、各コミュニティ組織で地域づくり計画を策定し実施している中、コミュニティ組織の地域づくり委員会等と地域づくり検討会議のメンバー構成に重複が見られ、更に何を検討する委員会なのかが分からないといった声も聞かれた。

「新体制」となり、道路維持管理等における軽微な案件について「対応が早くなった」という市民の声も一部あるが、それ以上に職員の負担が増加しているように感じた。

次年度以降も続ける取り組みであるならば、コミュニティ組織との連携を強化し、地域づくりを支所長判断で応援できるような財源、権限を付与することを考えられたい。また、「軽微な案件」の判断基準が明確に分かるようなマニュアルを作成するなど、円滑に事務が行える仕組みを整備すべきである。